

平成30年度 兵庫県立姫路別所高等学校 学校評価(最終評価)

平成31年4月8日

教育方針	校訓「友愛、責任、自立」のもと、学校・家庭・地域が一体となった体験活動や姫路特別支援学校との交流及び共同学習を通して、「豊かな心」や「共生の心」を育むとともに、確かな学力や自立的に生きる力を培い、夢の実現に努力を続ける、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する	
重点目標	1 授業力向上を生徒指導につなぐ「わかる授業」づくりに努め、確かな学力の確立を図る	0.0 D
	2 キャリア教育を推進し、社会的自立に向けた教育の充実を図る	2.0 C
	3 生徒指導と生徒支援の充実を図る	2.7 B
	4 保護者・地域との連携を深め、信頼される学校づくりを推進する	3.4 A
	5 自己探究型の教育内容を検証し、更なる充実を図る	
	6 姫路特別支援学校との交流及び共同学習を推進し、「共生の心」を育む	

(評価)

4 よくできた	A 平均 4.0~3.4
3 できた	B 平均 3.3~2.7
2 あまりできなかった	C 平均 2.6~2.0
1 できなかった	D 平均 1.9以下

(評価)

27年度平均	2.89
28年度平均	2.87
29年度平均	2.97
30年度平均	2.97

No.	評価の観点	評価項目	No	実践目標	28年	29年	30年 中間	30年 最終	評価割合 到達度・取り組み内容、 解決に向けての方策	生徒 評価	保護者評 価	関係者 評価
学校運営	開かれた学校づくり	設備等の整備	0	教育実践の場としての適切な設備や備品などが、整備、運営されている。		2.2	2.4	2.5		2.5	2.7	B
						C	C	C	空調機器等の効率的な使用。 空調設備のある図書室及び教室を長期休業中に開放し学習の場を提供し学力の向上を図る。	C	B	
		地域への貢献	1	地域の行事や近隣の施設等に生徒会や部活動の生徒が参加し、地域に貢献し、開かれた学校づくりを推進する。	3.3	3.2	3.1	3.3		2.8		
					B	B	B	B	5/28にPTCA環境整備に11部100名の生徒が参加、10/28の別所公民館ふれあい祭りにも、吹奏楽部・フォークソング部・放送部が参加。	B		
		家庭や地域への情報発信	2	PTA総会や学校ホームページ(通信以外に月複数回更新)、学校通信(月1回)、学年通信を通じて、学校の情報を積極的に発信する。	3.2	3.2	3.0	3.3		2.7	2.8	
					B	B	B	B	夢通信3号発行、学年通信1年~3年、図書だより等をHPに掲載・更新	B	B	
学校評議員の活用	3	オープンスクール、オープン・ハイスクール、中学校訪問などを通じて地域に開かれた学校づくりを推進する。	3.2	3.3	3.3	3.4		2.8				
			B	B	B	A	第1回オープンスクール17名、オープン・ハイスクールに中学生274名、保護者113名、中学校教員30名が参加 体験授業は11講座実施	B				
学校評議員の活用	4	学校評議員に日頃の本校の活動を見てもらい、日常的に率直な意見を聞き、学校運営に反映させる。	2.6	3.0	2.7	2.8						
			C	B	B	B	6月20日に第1回評議員会を開催し、議事録をもとに職員会議で説明。行事等に参加し意見を承る。					

評価の観点	評価項目	No	実践目標	28年	29年	30年 中間	30年 最終	評価割合 到達度・取り組み内容、 解決に向けての方策	生徒 評価	保護者 評価	関係者 評価	
生徒指導	生徒指導体制の充実	5	明確な生徒指導基準を設定し、生徒・保護者・教職員間での共有を図り、指導の徹底を目指す。イエローカード等を活用し、校内でのルール(服装・頭髪)や社会通念上のマナーを遵守させ、学年が進むにつれ指導件数が減少するよう規範意識を育てる。	3.0	2.9	2.8	2.9	 生徒指導基準を浸透させ、段階指導では「改善シート」を活用。自転車走行違反、携帯電話使用は減少。	2.9	2.9	B	
		6	保護者にも協力を求め、学校全体で登下校指導を行い、生徒のマナー等の向上を図り、交通安全指導や通学路の安全確保に努める。	3.1	3.2	3.0	3.1	 登下校指導での立ち寄り、生徒指導部及び専門部、学年にも協力依頼を行い指導を充実させた。学期に2回を目標に、顔面監視カメラと協力し、通学マナーキャンペーンを実施。	2.8	B		
		7	全校集会等で話を聞かせる工夫として画像・ビデオをプロジェクターで投影して生徒の視覚に訴える等、より効果的な指導を展開する。	2.9	2.9	3.0	3.1	 全校集会ごとに校歌練習を継続的に行っている。学級委員長の指示で体育館へ整列して移動し、点呼をとっている。	2.9	B		
	基本的生活習慣の確立	8	生活のリズムを整えさせ、規則正しく心身ともに健康な生活を送ることができる習慣を養う。特に遅刻指導を徹底し、遅刻数を半減させる。	2.9	2.9	2.9	2.8	 遅刻生徒に対する担任面談を実施し、昨年度の1月末現在と比較して約200名減少。	2.9	2.9	B	
		9	部活動オリエンテーションを実施し、1年生全員に部活動を体験させ部活動の参加率を上げ、全体の参加率を6割以上に上げる。ノー部活デーを踏まえ、生徒が自ら考え練習する主体的な取り組みを行わせる。	2.9	2.4	2.5	2.5	 部活動参加率59.7%、全体59.7%。ほぼ横ばい。剣道部男子個人県大会出場。男子バスケットボール部が総体で1勝。	2.5	2.5	C	
	生徒の内面の理解を図る指導の工夫	10	生徒との個人面談を早期に実施し、内面理解を図る。生徒実態調査やcheck7アンケートを活用し、各生徒の状況を把握し、必要な生徒・保護者をキャンパスカウンセラーにつなぎ、教育相談を受けさせる。いじめ対応チームを中心に、組織としていじめの認知を積極的に図る。また被害生徒のケア並びに加害生徒への成長支援を充実させる。	3.2	3.1	3.1	3.0	 6・10月にi-check、7・10月に生活実態調査(生徒・保護者向け)を全学年で実施し、いじめ認知のための担任面談を行った。	2.7	2.9	B	
		11	社会人基礎力を培う生徒指導をすすめる、生徒が主体的に携帯やネットの問題を考え改善をすすめるよう指導する。小中学生との連携をすすめる。	2.9	2.6	2.6	2.8	 生徒会を中心に地域行事(自治会との清掃活動や福祉施設のボランティア、夏祭り等)に参加。また、携帯電話利用のルールを守る声かけ運動を実施している。	2.9	2.9	B	
	進路指導	進路指導体制の充実	12	LHR、総合的な学習の時間など各学年段階に応じた計画的な進路指導計画を作成し、体系的な進路指導を実施する。指導に際して、「進路の手引き」「高校生キャリアノート」を活用し、生徒・保護者に必要な情報を提供する。	2.5	2.6	2.6	2.8	 各学年ごとに進路指導計画を作成し、体系的にまとめている。「進路の手引き」「高校生キャリアノート」をHR、進路指導で活用	2.9	2.8	B
		進路意識の向上	13	キャリア教育の視点に立って、就業体験(インターンシップ)や企業見学、オープンキャンパスや外部講師を活用した進路別学習会に参加させ、体験を通して進路意識を高める。	2.7	2.9	2.9	3.0	 2年就業体験19名、3年企業見学41名、看護体験3名。総合学習の時間を中心に外部講師活用。進路別学習2年1回、特色分野別・文理説明会1年1回実施	2.8	2.9	B
		個別指導の充実	14	進路実現に向けて、補習授業や模擬試験、面接練習などを効果的に実施する。更に、挨拶の仕方、話し方、聞き方などの就労支援(ソーシャルスキルトレーニング)を実施し、社会性を培う。	2.8	2.8	3.0	2.8	 全学年で放課後および夏季補習を実施。面接練習も小グループに分け実施。進路実現に向け社会性を培う。	2.8	2.9	B
教職員の資質の向上	指導力の向上	15	カウンセリング研修や救急救命法など外部講師の活用や他校の有効な情報を共有化するなど校内研修の充実を通して、教員の資質向上を図る。	3.0	2.9	3.0	2.8	 カウンセリングマインド研修を1回、救急救命法研修を実施	2.9	2.8	B	
危機管理体制の整備	実効ある危機管理マニュアルの策定	16	防災マニュアル等を見直し、校内の組織化と役割分担を明確化する。また、病院、警察、自治体、自治会など関係諸機関と連携する。	2.8	3.2	3.0	3.3	 緊急対応マニュアルを作成。分教室とも連絡をとり調整。校内組織・役割分担を確認。姫路市と避難所開設について打合せ。土砂災害に関する避難確保計画の作成。	2.8	2.8	A	
学校運営全般	学年・学級経営	17	生徒、保護者のニーズを把握し、「夢の実現」に向けて、学年・学級で実践目標を立て、その実現に向けて努力する。取り組み状況を学年通信で伝え、保護者会、三者面談、家庭連絡等家庭との連絡を密にとり、信頼され学校づくりを推進する。	2.9	3.3	3.1	3.1	 各学年家庭連絡を密にとり、全員に三者面談を実施。各学年学年新聞発行、遅刻指導の強化。	2.8	2.8	B	
PTCA活動	PTCAとの連携	18	通学マナー指導や地域の環境整備活動、学校行事などへの積極的な参加協力により、教育目標の具体化を図る。	2.8	3.1	3.2	3.2	 5・6・9・11月にPTA役員が生徒指導部と連携して通学マナーキャンペーンを実施。北宿自治会と連携して5/26にPTCA環境整備を実施、自治会15名PTA50名参加。	2.9	B	B	

領域	評価の観点	評価項目	No	実践目標	28年	29年	30年 中間	30年 最終	生徒	保護者	関係者
教育課程	自ら学び、自ら考える力の育成	体験的な学習の展開	19	ボランティア実践やふれあい育児体験など、地域の教育資源を生かし、本校の特色を生かした体験的な学習の充実を図る。	3.1	3.1	3.0	2.9		2.8	2.9
					B	B	B	B	老人ホーム実習4回、保育所実習5回実施	B	B
	基礎・基本の定着	わかる授業の展開	21	授業アンケートを行い、生徒にとってわかりやすい授業を行うべく授業改善に努める。生徒が主体的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」の手法を取り入れ、生徒個々の学力に応じた指導方法を工夫する。	2.6	2.9	2.6	2.8		2.7	2.9
					C	B	C	B	積極的に授業の流れの中にALの手法を取り入れ、生徒の思考力、判断力、表現力を育成する授業改善に努めた。教員向けアンケートを実施。	B	B
	個に応じた学習指導の徹底	指導形態の工夫	22	定期考査や模擬試験等の結果を分析し、生徒個々の学力を的確に把握し、習熟度別授業、週末課題、指名補習等必要な指導を行うことで学力の定着を図る。	2.6	2.8	2.9	2.7		2.8	2.8
C					B	B	B	考査および模試の結果をフィードバックしてきめ細かい指導を行っている。3学年とも英数で週末課題を課している。	B	B	
総合的な学習の時間	創意工夫を生かした実践の展開	23	生徒の多様な興味・関心、能力・適性、進路希望などにあった学習テーマを設定し、実践する。	2.4	2.7	2.8	2.9		2.8	2.9	
				C	B	B	B	ICT活用など教材、展開の工夫を行っている。(1年生で政治的教養を育む教育・防災教育と関連させ、地域社会の課題発見・解決する力を育む取組を実施中。2学期にキャリアリテラシーを育む授業を実施。)	B	B	
特別活動	生徒の自主的な活動の活性化	24	学校行事やボランティア活動において、生徒会等が企画、運営にかかわり、生徒の自主・自立の意識を高める。	2.9	3.1	3.0	3.0				
				B	B	B	B	老人福祉施設(ゆめさきふれあい祭り、ヴィラ播磨祭等)の訪問や地域との清掃活動、地域各所(公民館・農協・JR駅前等)に花プランターを設置。			
課題教育	防災・安全教育	防災・安全教育の充実	25	自然災害や不審者の侵入など不測の事態に適切に対応できるように、行事や共同学習中等様々な条件下で避難訓練を行い、防災・安全教育の充実を図る。	3.1	3.2	3.0	3.4		2.9	2.9
					B	B	B	A	7/19に姫路特別支援学校分校教室との合同避難訓練を実施。自衛隊と連携して第2回防災避難訓練を実施。	B	B
	人権教育	人権教育推進体制への取組	26	学年と人権教育委員会が連携し、ホームルームや講演会などを活用して計画的な人権教育を展開し、自他の命を大切に、自他に対する肯定的な態度を育てるなど、共生社会に向けて、人権に対する理解と意識を高める。	2.5	2.4	2.7	2.6		2.8	2.9
					C	C	B	C	系統的な人権教育の実施に向け、学年と人権教育の内容を検討。外部研修ごとに職員会議等で報告。1年生を対象に「障害とは」と題して講演を実施。	B	B
	情報教育	情報活用能力の育成	27	情報機器の基本的技術及び情報活用能力を育成し、情報処理検定などの資格取得を目指す。	2.9	3.3	2.9	3.0			
B					B	B	B	資格取得へ向けた補習を実施。また1年の社会と情報で「情報モラル」や「ネット社会の危険性」について学んだ。			
学校の個性化・多様化	特色ある教育課程の編成	28	興味・関心や進路希望等に対応できる教育課程を教務部と連携して編成し、学校設定科目や多様な選択科目の内容を検証し、特色化と内容の充実を推進する。	2.5	2.8	2.6	2.8		2.9	2.9	
				C	B	C	B	教育課程委員会で新学習指導要領も視野に入れビジョン検討している。	B	B	
	外部講師の活用	29	自己探究類型の福祉、情報・商業、保育、医療・看護の4分野について、これまでの取組を検証し、内容の充実を図る。	2.8	2.8	2.8	2.9		2.9	2.9	
				B	B	B	B	兵庫大教員による特別授業の実施、大学訪問。7月には1年特色選抜合格者対象のガイダンスを実施。看護系で特別授業の回数を増やし講座の充実を図る。	B	B	
交流及び共同学習の推進の充実	30	インスパイアハイスクール事業、特別非常勤講師等外部講師を活用した授業や部活動指導、講演会などを通して、生徒の多様な興味・関心に応える教育を展開する。薬物乱用防止、DV防止、情報モラル啓発等様々な場面で活用をすすめる。	2.9	3.1	3.1	3.1					
			B	B	B	B	特別非常勤講師の活用(生活と福祉、ボランティア実践、総合:食を科学)				
学校通商	勤務の適正化	32	勤務の適正化を図り、ワークライフ・バランスを確立するとともに、生徒と向き合う時間を確保する。				1.8	2.3			
							D	C	従事時間申告書の100%提出を目指す。全教職員水曜19時完全退庁を目指す。すべての会議を1時間未満に終わる。提出書類の簡素化を図る。		